

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：熊本県

農業委員会名：宇城市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	19	20

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	2,314	基幹的農業従事者数	3,374	認定農業者	537
農業経営体数	1,860	女性	1,462	基本構想水準到達者	424
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	543	認定新規就農者	22
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	0
				集落営農経営	1
				特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,050	2,340				5,390

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	5,390	ha	3,319	ha	61.6	%
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、認定農業者への集積や集落営農組織の設立に向けた推進が必要であるが、進展が見られない状況である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	80%
今年度の新規集積面積	166 ha	農地面積(C)	5,390 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,485 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	64.7%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	259.9 ha	113.7 ha	146.2 ha
課題	農業従事者の高齢化、農業後継者の減少など担い手が不足している状況にあり、今後は遊休農地の増加が懸念されるが、所有者の意向調査等を踏まえ、認定農業者への利用集積を図っていく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	90 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	18 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	130 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市経済部、JA、農業公社等の関係機関と遊休農地の状況や解消方法に関する情報共有や意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定も踏まえて遊休農地解消に取り組んでいく。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	5 経営体	2 経営体	4 経営体
	2.8 ha	0.65 ha	3.63 ha
課題	新規参入者から農地の売買、貸借について相談があった際は、新規参入者の意向を把握し、市農政課と連携して農地のマッチングを進めていく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	152.3 ha	112.0 ha	207.8 ha	157.4 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	15.7 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7.89 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	20 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和6年4月～9月	農地の集積	目標地図素案作成のためのアンケート調査において、各委員がタブレット等を活用して農地所有者の今後の意向把握に努める。
令和6年10月	遊休農地の解消	利用状況調査後、遊休農地所有者の意向を把握し認定農業者への利用集積を図り、遊休農地解消に取り組んでいく。
令和7年2月	新規参入の促進	新規参入者へのフォローアップを実施していく。遊休農地等の農地所有者から新規参入者への農地貸付同意を得るための活動を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1回	
開催時期	通年	相談会名	個別での新規就農相談
参加者数	1人	開催場所	宇城市役所
相談会の内容	市が単独で日時を設けての相談会を開催する予定はない為、個別に相談があった際に個別相談会を開催予定。その際に地区担当の委員が同席する。新規参入者の意向を把握し、市農政課と連携して今後の農地のマッチングも進めていく。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)